

## 【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや】

### 〈全体の方針〉

ティンクルなごやは、令和6年度末で現在の指定管理期間が満了となる。次期指定管理者選定への応募に向け、これまで9年にわたる重症心身障害児者の療育実績を基礎に、入所利用者の障害の重度化や医療的依存度の高まり、保護者の高齢化といった課題に確実な対応を進めるとともに、感染対策とのバランスがとれた安心・安全な施設運営に注力する。たま、地域の支援機関との連携を深化させ、在宅で暮らす重症心身障害児者の支援のネットワーク構築を進める。

### 1 サービス

施設定員90名を効果的に運用し、長期入所、短期入所それぞれの利用ニーズに的確に対応する。

- (1) 生活支援（長期入所：設定定員80名）※医療型障害児入所施設、療養介護
  - ・ 「名古屋市重症心身障害児者施設における施設入所指針」に則り、公の施設としての役割をふまえ、指定管理者として責任ある運営を行う。
  - ・ 通常枠（設定定員75名）の受入れでは、医療的ケアの度合いが高い重度の重症心身障害児者を中心に受入促進を図り、稼働率100%を維持する。
  - ・ 緊急枠（設定定員5名）を設け、関係機関等との緊密な連携のもと入所を必要とする方の状況を見極め、迅速かつ柔軟な受け入れを行う。
  - ・ 入所希望者からの相談に対しては、アウトリーチも含めた丁寧な対応姿勢で臨み、施設環境やサービス内容の説明を十分に行いつつ、利用対象者からの申込受付を公平に進め、待機者名簿を厳正に管理する。
  - ・ 空床が生じた際には、名簿登載順に現状把握と意向確認を進め、市が主催する会議で入所適当と判断された障害児者について迅速な受け入れを行う。
  - ・ 措置入所、一時保護等が必要なケースについては、児童相談所との調整を迅速かつ綿密に進め、利用者の最善の利益を損なうことのないよう、遅滞なく受け入れを行う。
- (2) 在宅支援（短期入所：設定定員10名／空床利用）
  - ・ 利用日の属する月の前々月から、インターネットにより先着順で申し込みを受け付け、できる限り多くの方に利用いただけるよう丁寧な利用調整を行う。
  - ・ 緊急の利用ニーズを把握した場合、その背景や状況の的確な把握のもと利用可否について迅速に判断し、可能な限り受け入れを行うとともに、利用困難と判断した場合には、代替手段の提示や確保協力を行う。なお、円滑な受け入れができるよう、平時からの短期入所の利用を促す。
  - ・ 空床利用枠10名に対し平均70%以上の稼働率を目指すとともに、保護者の方とのきめ細かな情報共有に努め、利用者が安心、安全に過ごしていただ

るよう、一人ひとりの特性に応じた適切なケアを行う。

- 新型コロナウイルスはじめ様々な感染症への対策の観点から、個室での受入れ対応を当分の間継続する。

【利用予定見込み数】

区 分	月当り	年間	日平均
延利用者数(日)	220	2640	7.2
うち超重症児(日)	20	240	0.7
うち準超重症児(日)	45	540	1.5
実利用者数(人)	60	120	
延利用件数(件)	65	780	
契約者数(人)	120	120	

2 職員の質の向上

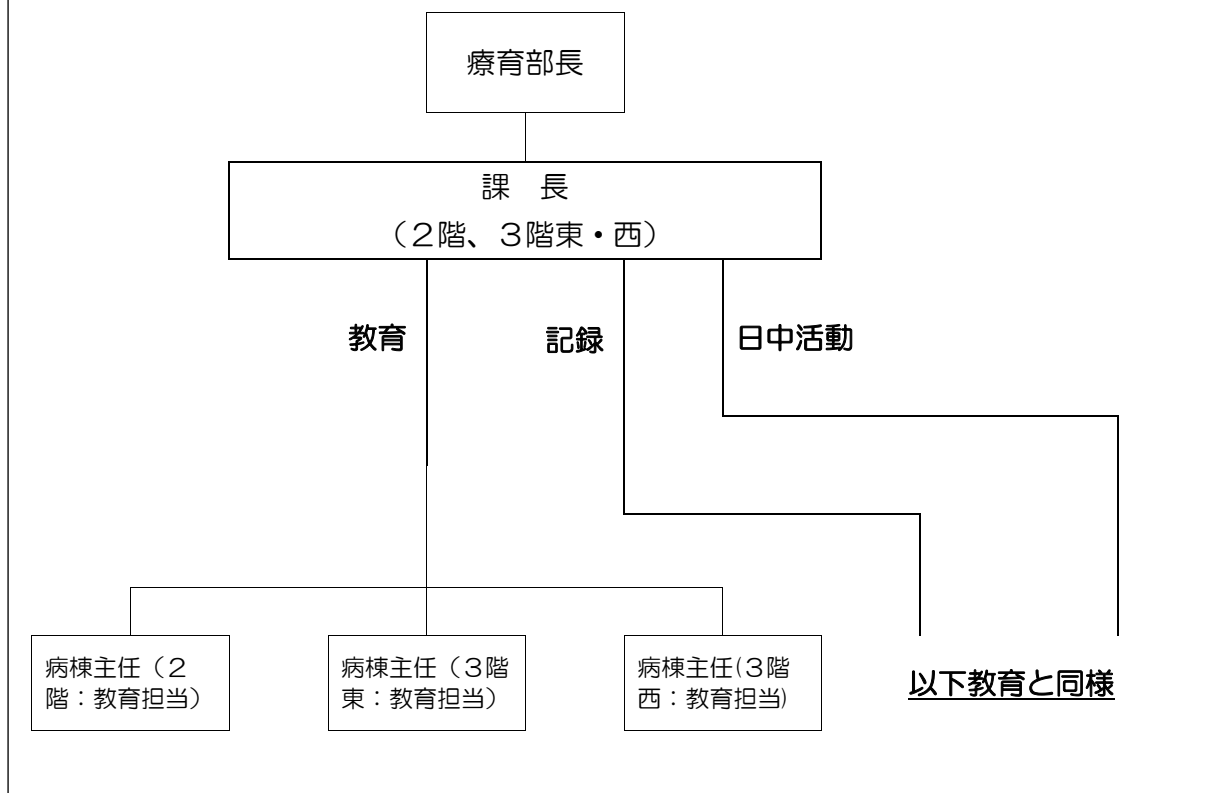
- 障害の重度化等適切に対応し、ケアの質を向上させるため、引き続き「教育」「記録」「日中活動」の3分野で委員会活動を強化し、支援の充実を図る。
- 制度改正等の動向を注視し、医療、障害福祉サービスに係る最新情報の収集と必要な知識の習得に努めつつ、職場への還元、浸透を図ることにより職員全体のレベル向上につなげる。
- ケアスタッフのキャリアに応じた人材育成方針を定め、計画的、体系的な研修等の仕組みづくりに着手する。
- 人権尊重の視点に立って、日々のケアを点検する職場風土づくりを進めるため、「気づき」を大切にされたワークショップ型 OJT を継続し、職員の共通理解の深化と行動における主体性の発揮につなげる。また、接遇向上のための研修に取り組む。

教 育： 職員研修等を通じて、医療機関、福祉施設及び公の施設としての役割について基本的な理解、知識の向上を図る。また、職員個々の専門的知識の蓄積によるスキルアップを図る。

記 録： 看護、生活支援、サービス提供実績等の各種記録について、作成方法等を明確にし、正確な記録作成及び職員によるばらつきの抑制を図る。

日中活動： 利用者個々のライフステージに合わせて日常生活の支援及び生活を豊かにするための日中活動の内容について定期的に見直しを行い、利用者の生活の質の向上を図る。

■体制



### 3 課題への対応

- 管理業務の実施に当たっては、名古屋市と緊密な連携を図るとともに、指定管理料の適切な管理と効果的な執行に努める。
- 利用者の健康観察を適切に行い、必要な医療、看護、介護を提供するとともに、療育・日中活動や保護者との交流に関しては、感染対策との均衡を図りつつ、サービスに対する利用者、保護者の満足度向上を目指す。
- 令和6年度は、重点課題として以下の5点に注力して取り組む。

#### (1) 次期10年にかかる中期戦略の策定

- 次期指定管理者の選定期間を見据え、開設以来取り組んできた事業の歩みを振り返り、今日的な利用者ニーズや課題を踏まえ、今後10年の施設運営の方向性と具体的な方策を含む中期戦略を策定する。
- 長期利用者の高齢化と障害の重度化への対応、保護者の高齢化に伴う成年後見制度の活用支援、在宅における医療的ケア児支援、短期入所のさらなる充実等を中心的課題に位置づけ、解決のための事業展開、組織体制、人材育成等のあり方について整理する。

#### (2) 感染対策との均衡を図った面会、交流方式への転換

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、重症化リスクが高い利用者が多い当施設の特性に鑑み、基本的な感染対策を徹底する必要がある。
- しかしながら、保護者と利用者との交流機会の充実は、生きがいや心身の健康に何よりも重要な課題であることから、他の施設等での取り組みも参考にしながら、制限緩和の具体策を明らかにしていく。特に、面会、外出、行事等のあり方について、保護者との意見調整を行い、状況に応じて安全性と満足度の均衡のとれた方式への転換を図る。
- コロナ禍で始まったオンライン面会やホームページ上での動画配信については、来所困難な保護者への利便性もあることから、今後も継続し内容の充実を図る。
- 感染症発生時における業務継続計画については、内容の総点検を行い、より実効性のある内容に見直すとともに、訓練を通じて職員への周知徹底を図る。

#### (3) 事故等の防止推進

- 利用者の加齢等に伴う身体状況の変化に対する理解と対応、職員体制の変化等に対応した療育技術の継承といった課題が浮き彫りとなり、医療安全管理上問題となる事案が複数回にわたり発生した。
- 「骨折」事案は、令和4年度に比べ減少したものの複数回発生するとともに、過去に受傷歴のある方に繰り返し発生したほか、「爪剥離」のケースも問題となった。
- 短期入所利用中の事故等報告が複数回発生し、在宅生活中の様子や医療的ケアの状況に関する、一層きめ細かい情報把握の重要性を改めて認識することとなった。

- こうした状況を真摯に受け止め、利用者や保護者の方々に安心していただける医療、ケア、介護の実現に向け、以下の項目に重点的に取り組むこととする。
    - ① 骨折予防対策
      - 多職種による既発事例の分析検証、再発防止策の具体化を継続的に行い、骨折防止のためのガイドライン策定を進めるとともに、個別支援計画等において個々の特性に応じた防止策を具体化し、ハイリスク者における骨折防止の取組みを強化する。
    - ② その他事故等防止対策
      - 誤薬防止、転落防止、爪剥離防止対策の推進
      - 気管カニューレの計画外抜去時の処置手順等の徹底 など
    - ③ 再発防止に向けた主体的な検証と部署横断的な啓発
      - セイフティマネージャーを中心に、「RCA分析」など事故等の真因を探り、実効性のある再発防止策の構築に努める。
      - また、医療安全管理委員会の場を活用した事例検討などを通じ部署横断的に情報を共有し、再発防止の機運を高める。
    - ④ 医療事故等の情報開示
      - 令和4年度に策定した事故等公表基準に則り、「包括的公表」、「統計的公表」を定期的に行い、安心して信頼いただける医療、ケア、介護を目指す。
- (4) 人権尊重の視点に立ったケアの実践と虐待防止
- 令和2年度に発生した虐待事案について、未然防止策の不備や事後対応の遅延等に厳しい指摘を受けることとなった。その教訓を風化させることのないよう各種取組みを持続、深化させる。
  - 令和4年度に策定した「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」の継続的な周知、セルフチェックによる「振り返り」の定期的な実施に加え、身体拘束に関する検証、日常のケアや介護に潜むリスクに気づくためのグループ研修等を通じ、組織全体の支援の質の向上、職員の主体的な改善行動につなげ、人権感覚に優れた職場風土を目指す。
  - 特に、令和6年度は、新たに策定した「同性介助の指針」に則り、利用者一人ひとりの尊厳を大切にする「より良いケア」の実践に努める。
- (5) 地域・在宅相談支援の推進
- 令和4年度から取り組んできた、16区の障害者基幹相談支援センターとのネットワークづくりを一層推進し、相談支援部会をはじめとした各区自立支援連絡協議会との連携強化を図る。
  - 個別ケースでの相談・支援場面での協働、連携を積み重ねながら、関係機関や事業所とのネットワーク化を進め、重症心身障害児者の在宅ケアを支える社会資源の裾野拡大を図るとともに、社会資源情報のデータベース化の検討を進める。

- 地域の支援者や保護者向けの研修を拡充し、重症心身障害児者の在宅生活や地域生活の支援に有益な情報発信を推進する。
- 緊急利用ニーズへの対応として、平時からティンクルなごやを短期入所利用していただく働きかけを進めるとともに、ティンクルなごやが関係機関・社会資源相互の調整役としても機能し、ネットワーク全体の対応力向上を図る。
- 令和6年度からは、「地域・在宅相談支援室」を組織し、地域に開かれた相談支援窓口として、また、関係機関や他の重症心身障害児者施設などとのネットワークの要としての機能を発揮していく。

#### 4 委員会活動

部署や職種横断的なメンバーで構成する「委員会」を設置し、その活動を通して利用者の安心・安全の保障とサービスの向上を図り、保護者の皆様をはじめ関係各方面からの信頼に応える施設運営を目指す。

委員会	開催 予定	設置趣旨及び主な活動目標(令和6年度)
医療安全管理	11回	<p>インシデントや医療事故の評価分析と再発防止の取組みを通じ、医療・ケアの質の維持・向上を図り、適切な医療安全管理体制の構築と安全な医療の提供を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員研修（全職員対象）2回 ※RCA分析含む</li> <li>• 介護リフト、医療ガス、診療放射線安全研修 各1回</li> <li>• 院内巡視点検(ラウンド) 2回</li> <li>• 医療事故等公表基準に基づく情報開示の実施管理</li> <li>• 骨折防止のためのガイドラインの策定</li> </ul>
感染対策	11回	<p>感染予防、再発防止及び感染拡大防止など感染対策の徹底と、職員への組織的な教育・啓発を含め、施設における感染対策の進行管理を総括する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者の感染症把握とワクチン接種状況の管理徹底</li> <li>• 職員研修、手洗いチェック（全職員対象）各2回</li> <li>• 院内巡視点検(ラウンド) 2回</li> <li>• 感染症発生時の業務継続計画の訓練と検証</li> </ul>

委員会	開催 予定	設置趣旨及び主な活動目標(令和6年度)
虐待防止	18回	<p>虐待防止の取組みと発生時対応の厳正実施について、マニュアルに則り組織的進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員セルフチェック 各2回</li> <li>・ 職員研修（新規採用者、全職員対象）各1回</li> <li>・ 「気づき」を重視したグループワーク形式の研修実施</li> <li>・ 同性介助の指針、マニュアルの周知と継続的な検証</li> </ul>
身体拘束適正化	6回	<p>施設が定める「身体拘束をしないための指針」に則った適切なケアの実施状況について進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修（新規採用者、全職員対象）各1回</li> <li>・ 適正化に関する個別事例検討</li> </ul>
栄養・給食	11回	<p>栄養部門の運営と関連部門との連携を円滑にし、栄養管理、食事・献立管理、食事提供管理、衛生管理、サービス向上の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の適切な栄養管理を行うためのNST（栄養サポートチーム）会議を開催 36回</li> <li>・ 嚥下状態の観察・評価を行うためのDST（摂食嚥下サポートチーム）会議を開催 24回</li> <li>・ 診療報酬上の「栄養サポートチーム加算」の導入準備</li> </ul>
褥瘡対策	6回	<p>褥瘡及び合併する感染予防対策に関する事項を検討し、施設として必要な取組みの進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修（新規採用者、医療従事者対象）各1回</li> <li>・ 車いす乗車時の除圧ケア定着等の取組みの推進</li> </ul>

委員会	開催 予定	設置趣旨及び主な活動目標(令和6年度)
防災対策	12回	消防計画に基づき、消防設備の点検管理や自衛消防組織の運営、職員への教育・訓練活動等を総括するとともに、地域、近隣施設と防災上の連携を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災訓練 12回（うち総合訓練2回、夜間想定訓練1回、風水害想定訓練1回、業務継続計画に基づく研修・訓練1回、きずなネット配信訓練1回以上含む）</li> <li>• 訓練内容を踏まえたアクションカードの作成、業務継続計画の検証</li> </ul>
行事	18回	行事の企画・運営を総括し、利用者のアメニティ向上を図るとともに保護者、支援者及び地域社会との交流を促進し共生社会の実現に寄与する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設内小イベントの企画、実施（7月）</li> <li>• ティンクルまつり（家族・地域交流型 屋外イベント）（秋頃） ※状況により、屋内又はリモート・イベントも想定</li> </ul>
広報	6回	保護者をはじめ関係機関や地域の人々に向けた、効果的で訴求力のある情報発信を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• ホームページ等を活用した情報発信（スタッフブログの随時更新、掲載写真のリニューアル等）</li> <li>• ティンクルなごや通信の発行 2回</li> </ul>